

設備時評



法人格取得の実現へ

沖縄県設備設計事務所協会
会長 大村政興

今年度の第18回通常総会において、はからずも私が前任の平良保会長の後任として、5代会長に推挙され就任することになりました。就任後僅か4か月足らずですが、いまもって身の引き締まる思いで、戸惑いさえ感じているのが心情であります。

ご高承のように、平良保前会長は、私にとって大先輩であると同時に、県内において専門の設備設計事務所を開設した草分け的な存在でもあり、その実績は業界各層から高い評価を受けております。

とくに設備設計業の組織化については、復帰前から大きな関心を寄せ、強力なリーダーシップで現在の協会の基盤づくりに寄与したことは周知の通りであります。そうした数々の功績が認められて昨年10月1日に県内の設備設計業界で初めて『建設大臣賞・個人の部』で表彰されたことは平良前会長の組織に対する真摯な取り組みが評価された大きな証しであり、心から敬意を表したいとおもいます。

平良前会長は今回の退任の挨拶でも述べているように、協会の当面の課題として、①資格法制化の実現、②組織の社団法人化の促進、③設備設計のJV分離発注の実現の3点を指摘し、それらを推進するために、まず組織内の和と協調体制を維持する中で、地道な活動を継続し、会員間の技術の交流をはじめ、設備に関する一般社会への認識と貢献度を高めていくことが重要であると強調しております。私も平良前会長の考えと全く同感であります。

私が会長に就任してまず考えたことは、会員増強による組織の強化と法人化促進による設備設計の分離発注の推進であります。というのは、いまの協会が若手技術者を結集して本格的にスタートしてすでに18年目に入っており、その間、専業事務所も急速に増加し、設備への社会的ニーズも大きく変貌してきたことであります。そうした良好な環境の中で、これまでのように『任意団体』に甘んじては、一般社会の認識はおろか、社会的責任を全うするには無理があります。私共の調べでは、全国都道府県で活動している地方の設備設計団体でも、そうした観点から『社団法人化』に取り組み、すでに九県(別項参照)が法人格を取得、静岡県も法人化に向けて予備審査が行われていると聞いています。静岡県が社団法人に認定されると、10県目となり全国で25%弱が法人格の団体として社会的に認知され、活動範囲をさらに広げていくものと期待されております。

設備技術に関しては、復帰前から本上にさきがけて米国の先端技術を体得し、技術的に優位にある沖縄県が未だに任意団体であることは、納得しがたい、という声もよく耳にします。そういう意味でも21世紀早々には、私共も法人化を取得したいというのが私の願いであり、会長の責務でもあると考えております。

私共が法人化にこだわる理由は幾つかあります。

まず法人格に認定されると、発注行政当局とも対等に話し合いの場を持つことが出来るし、その中で『設備設計のJV分離発注』を主張し、実現への道が開けることであります。これまでのように任意団体であれば、建築設計業の下請けを余儀なくされ、仕事上での責任の所在も曖昧で、経営が不安定となり、優良な若年層に敬遠され、人材育成に無理が生じます。また、法人団体であれば、法のもとでの平等性の立場から設備設計の独自性が発揮され、技術力を高めることが可能となります。

いずれにしても、建築設備技術の分野は、時代の進展と共に高度化、多様化し、生活のレベルアップに大きな役割を果たしており、とくに国策として新しく台頭している『IT革命(情報技術)』とも密接な関わりを持つことになり、設備技術の独自性は、将来に向けてゆるぎないものになると期待しております。

今後とも正会員、賛助会員の皆様をはじめ、各方面の方々のご指導とご協力をお願い申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。

